

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成27年度 業務実績評価書

平成28年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目 次

I 評価の基本的考え方	— 1 —
II 全体評価	— 2 —
III 項目別評価	
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 3 —
2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 33 —
3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 40 —
4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 45 —
5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	— 47 —
6 第7 予算、収支計画及び資金計画	— 52 —
7 第8 短期借入金 の限度額	— 52 —
8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	— 52 —
9 第10 剰余金の使途	— 52 —
10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項	— 52 —
【参考】 愛媛県公立大学法人評価委員会について	— 54 —

I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)の平成27年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価(小項目別評価)

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

- IV：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期目標及び中期計画に基づく大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価する。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合)
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。(すべてIVまたはⅢ)
- B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。(ⅣまたはⅢの割合が90%以上)
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。(ⅣまたはⅡの割合が90%未満)
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

【大項目】

- 1 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自律的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。

法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

平成27年度においては、引き続き理事長（学長）のリーダーシップの下、法人化による自主性・機動性を活かしながら、中期計画の実現に向け様々な課題に取り組んでいる。特に大項目のうち4項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」）は中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあり、平成27年度の法人の年度計画は、「一部を除き概ね順調に進捗している」と認められる。なお、その他業務運営に係る重要な目標（人権意識の向上）は、進捗がやや遅れていると認められる。

<特記事項>

(1) 教育面の成果として、継続したきめ細やかな教育や学生支援等により、平成27年度卒業生の国家試験合格率が看護師・助産師・臨床検査技師で100%、保健師で97%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。平成26年に開設した大学院については順調に運営されており、平成28年3月に第1期生として高度で専門的な学術理論と実践能力を備えた地域医療に貢献できる人材を4名輩出した。

(2) 就職率は100%を達成した。県内就職率については41.8%と、中期計画に掲げる数値目標（50%）に及ばず、26年度から15.3ポイント低下した。オープンキャンパスの開催回数増や学長自ら県内高校の進路指導担当教諭への説明を行う等県内就職が期待できる県内生の確保に取り組むとともに、就職活動支援においても県内医療機関の情報提供や、卒業生による県内就職の魅力を伝える機会を設けるなど、就職活動支援に係る取組みを図っている点は評価できる。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることを鑑み、引き続き県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。

(3) 社会貢献活動については、「地域交流センター」を中心に教職員の工夫と努力によって、専門職向け研修会や講演会及び一般向けのセミナーやイベントの実施回数が増加し、専門職のスキルアップや健康情報の普及、大学の知名度向上につながっていることは高く評価する。また、平成27年度から県・西予市と協働で実施している「地域包括ケアを担う人材の育成プログラム」の開発支援については、その成果の県内への還元について大いに期待する。

(4) 教員による大学院生に対するアカデミックハラメント事業の発生は、教員の人権擁護の意識の欠如が原因であり遺憾である。大学院生への適切な学修支援は基より、絶えず具体的な言動事例を紹介する等全教職員に対する従来からの研修の改善・充実等再発防止策に重点的に取り組み、人権擁護意識を徹底するよう強く求める。

その他小規模校の強みを活かした少人数教育や学生支援、研究活動の強化など様々な分野において、業務の充実に地道に取り組んでいると認められる。各大項目の評価については、各項目の最後に記載する。

2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

Ⅱ 項目別評価

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育に関する目標	
<p>中期目標</p>	<p>(1) 目指すべき教育の方向 本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。 (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。 (3) 教育方法の改善 教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、フアカルティ・デイバロツプログラム（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。 (4) 教育成績評価システムの確立 学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。 (5) 教育・学習環境の整備・充実 良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。 (6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>	<p>業務の実施（計画の進捗状況）</p> <p>共通教育36科目のうち授業評価を実施した科目は26(72.2%)でほぼ例年どおりの実施率であった。各教員は結果を受けて28年度の教育内容・方法の改善につなげている。「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」については昨年と同様に学生参加型で学習が進められた。また、学士力を測るひとつの手段として昨年に引き続き、河合塾・(株)リテックによるPROG調査を1年次の後半に実施した。28年度からは入学時にも測定し、初年時教育を含めた教育成果を測っていく予定である。</p>
<p>(1) 目指すべき教育の方向</p>	<p>①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。</p>	<p>①教養科目について、引き続き学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや、教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開の工夫が図れるようにする。</p>
<p>②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実に努める。</p>	<p>②教員が24年度カリキュラムに沿って適切に運用しているが、引き続き進捗状況を評価し、教育内容の充実に努める。</p>	<p>平成27年度から基本的に平成24年度改定カリキュラム（以下「24カリ」という。）のみの適用となり、これに沿って適切に運営を行い、教育内容の充実に努めた。また、平成27年度は24カリ適用の最初の学生が卒業予定であることから、卒業予定者を対象にしたアンケート調査を実施し、問題点等について検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況	評価委員会コメント
<p>③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。</p>	<p>③専門科目について、引き続き、現場の卓越した専門職等を必要に応じて活用するなど、教育内容の充実を図る。</p>	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師等を非常勤講師や教育協力者として活用することにより、最新の現場の動向等についての講義を受けることができ、時代のニーズに合致した教育が工夫されるようになった。また、現場の一端で活躍する保健医療福祉に関する専門内容等を講師として招いて特別講演を実施するなど、教育内容より一層の充実を図った。</p>	1	III	III
<p>④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。</p>	<p>④引き続き、シミュレーション教育などについての教員の研鑽を進め、平成26年度に更新あるいは新規購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図る。得た状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。</p>	<p>〔看護学科〕 高機能モジュールを活用した臨場感の高いシミュレーション教育や、少人数単位での基礎看護技術の徹底した指導、各論実習開始前の基礎技術の復習、実習中盤における経験の不足する技術の強化練習など、引き続き技術教育の充実に向けている。 技術力の強化を目的に平成21年度改定カリキュラム（以下「21カリ」という。）から開設している科目「技術特論」に関して、開設後5年を経過したことから、授業目標や開設時期、内容、方法等の見直しを図り、28年度から内容を一部修正することとしている。 〔臨床検査学科〕 定員増に伴い、学内実習などで使用する各種標準の新規作成、差替え、機器の補充等を行い、教育環境を整備した。また、技術教育をさらに充実させるため、引き続き教材等、作成や改編、グループ討論の導入、国家試験問題の活用等、教育方法を工夫した。</p>	2	IV	IV

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。</p>	<p>⑤教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。</p>	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。 教員については、カリキュラム改善に関するアンケート調査の中で教育理念・教育目標の認識度を調査したところ、ほぼ全員が認識していることが把握できた。</p>	1	III	III	
<p>⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。</p>	<p>⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み） 設置2年目を迎えて、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して教育内容の充実や運営に注力する。</p>	<p>大学院生のほとんどが仕事を持つ社会人学生であることから、履修環境を確保するために、集中講義、土曜日開講を実施した。 また、大学院教育は、別館を使用するために、教育環境、管理、警備等について、大学院生の要望も聞きながら問題をその都度解決し適切に運営を図っている。 平成28年3月には看護学専攻1名、医療技術科学専攻3名の第1期修了生を送り出した。今後は、修了生の活動もみながら教育成果を点検していく。</p>	2	IV	IV	
<p>⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中で養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】</p>	<p>⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。また、学部教育の中で行ってきた助産師教育は、26年度をもって終了した。（実施済み）</p>	<p>平成27年度より助産師教育は助産学専攻科（定員15名）での教育に一本化した。（実施済み）</p>	2	IV	IV	
<p>⑧看護師及び保健師養成教育について、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一号報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。</p>	<p>⑧看護師及び保健師養成教育について、24年度カリキュラムに沿って教育を進める。平成27年度は、看護学科の教育課程において保健師教育の選択制がスタートするため、円滑な実施に向けて教育体制を整え運営する。</p>	<p>平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートし、30名が公衆衛生看護学を履修した。 平成28年度履修学生について、平成27年12月に履修希望者の中から選考を行い、32名が履修することを決定した。なお、21カリキュラム適性学生は、卒業要件に保健師国家試験受験資格が必要なため、カリキュラム改正による地域看護学実習の単位不足を補うべく、追加実習を企画実施した。</p>	1	IV	IV	

中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		進捗状況		評価委員会コメント
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						ウェイト	自己評価 委員会評価	
<p>①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。</p>	<p>①引き続き、平成24年度から開始した新カリキュラムを25年度からの定員増も踏まえ適切に運用するとともに、21年度カリキュラム適用の学生に不利が生じないよう配慮する。</p>	<p>24カリ適用の初年時学生が4年生となったため、21カリについては、留年生（4名）のみの適用となった。24カリと21カリにおける授業科目の単位の読み替えを適正に行い、21カリ適用の学生が不利にならないよう、時間割作成時に配慮するとともに、丁寧な個別の履修指導等を行った。</p>	1	III	III			
<p>②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。</p>	<p>②引き続き、24年度改正カリキュラムに沿って教育を進める。平成27年度は、看護学科の教育課程において保健師教育の選択制がスタートするため、円滑な実施に向けて教育体制を整え運営する。</p>	<p>平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートしたため、履修学生が自らの将来を十分考慮してコースを選択できるよう、履修学生を募集する前に、公衆衛生看護学の履修に関するガイダンスを実施した。また、平成28年度に履修する平成26年度入学生についても、履修希望者に対し、公衆衛生看護学等の科目履修者がどのような学習することになるのかなどについて、説明する機会を設け、意思決定を支援した。カリキュラム適用者である留年生については、選択制の導入に伴い、地域看護学実習の単位が不足するたため、追加実習を企画し、実施した。平成27年度から保健師教育の選択制がスタートしたため、30名が公衆衛生看護学を履修した。</p>	1	III	III			
<p>③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。</p>	<p>③平成22年度に設置し平成26年度から常設化したカリキュラム検討委員会において、カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会、FD委員会と協力のもとに科目間連携や教育内容の調整などを行う。</p>	<p>24カリ評価については、平成26年12月に教員を対象に、カリキュラムの改善・要望等の意見や教育目標等の認識度をアンケート調査し、その結果を分析のうえ、平成27年度に教員に対し報告した。また、学生に対しても24カリ評価について平成27年11～12月にアンケート調査を行った。これらの調査結果を基に、教務委員会及びFD委員会と連携して、カリキュラムの改善や科目間連携などについて検討を行った。</p>	1	III	III			

数値目標

<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p>	<p>国家試験合格率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 (58名/58名) 100% ・保健師 (32名/33名) 97.0% ・助産師 (11名/11名) 100% ・臨床検査技師 (20名/20名) 100% <p>全国平均94.9% 全国平均92.6% 全国平均99.8% 全国平均87.4%</p>	<p>看護師、助産師、臨床検査技師すべての卒業生・修了生が国家試験合格率100%を達成したが、保健師は、1名の不合格者があった。</p>
<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果 (5段階評価) 平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心が高かった：4.49 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.26 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.52 *教員は、学生の理解度を確保するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.45 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.56</p> <p>○随地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.65 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.66</p> <p>※5段階評価で4＝8割</p>	<p>平成27年度における満足度を示す7項目の5段階評価の平均値は4.26～4.66の間にあり、例年とほぼ同様の高い数値を示した。(26年度4.42～4.74 25年度4.36～4.69) この数値は、多くの学生が、5段階評価において4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学習意識の高さとともに、教員による教育方法の改善や実習プログラムの検討の成果と考えられる。</p>

中核計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		進捗状況		評価委員会コメント
(3)教育方法の改善		(ア)授業方法の改善・工夫		ウエイト	自己評価	委員会評価		
(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。	(ア)-①引き続き、医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。	(ア)-②24年度カリキュラムの共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。	(ア)-②24年度カリキュラムにおいては、共通教育科目、専門基礎科目の多くを両学科合同による授業としており、チーム医療の基礎となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。	2	IV	IV		
(ア)-②チーム医療の基礎となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。				1	III	III		

【看護学科】
平成27年度は新たに公衆衛生看護学等履修を選択制とする教育課程がスタートしたこともあり、平成26年度に比べ2倍の33人の専門性の高い認定看護師・専門看護師等の実践家や患者・家族を教育協力者として招いた。このうち19人が新規に雇用した人達である。学生は実践の場に即した内容や新しい知見、患者・家族の立場の体験などを臨場感をもって学習することができ、教育内容の充実につながっていると考える。

【臨床検査学科】
26年度に引き続き、本学教員が講義や学内実習で基礎的な知識や技術を教授したあと、関連する臨床現場の医師や臨床検査技師等から臨場感のある授業を受けることにより、学生の実習への関心や専門性の理解など学習効果を高めることができた。本年度は、臨床血液学では15科中22科を大学病院医師が非常勤講師として担当し、「血液内科最新の治療（臨床現場での最新の治療法など）」の講義を行った。検査管理学では15科中6科を大学病院臨床検査技師長が非常勤講師として担当し、「検査部門の組織と業務」「検査部門の管理と運営」の講義を行った。輸血移植検査学実習では23科中3科を大学病院臨床検査技師が非常勤講師として担当し、「検査室における輸血検査の実践（ABO・Ph血液型試験）」の実習を行った。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況	評価委員会コメント
<p>(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。</p>	<p>(ア)-③引き続き、これまでに計画実施した少人数教育の成果を検証し、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習を積極的にを行い、各学年で少人数教育を充実させる。</p>	<p>開学以来、本学の特徴として、教養教育をはじめ各専門科目についても少人数教育を継続しており、成果を検証しながら「初學者ゼミ」や「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では100名の受講者を10人から12人程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置して学生参加型の授業を展開しており、専門科目でも看護学科の総合的な技術的演習を行う「技術特論」では学生6人に対し1人の教員が指導にあたる密な指導体制をとっている。 臨床検査学科でも演習・実習において2～5人を1グループとする少人数学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めることができるようになっている。</p>	2	IV	IV
<p>(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるよう教材開発に取り組む。</p>	<p>(ア)-④これまでに開発した教材・器材についての成果を検証し、更に改善を加えるとともに、新たな教材開発を行う。予定している「e-learning」で使える既存の教材の内容、使い方の情報収集を行う。</p>	<p>〔看護学科〕 過去に作成したe-learningコンテンツとなる可能性のある教材について、今後導入予定のe-learning教材を合わせて、新たに見直す方向で検討している。既存の予習・復習等の教材については、追加修正などの改善を図り引き続き活用している。 〔臨床検査学科〕 各専門科目の授業・演習・実習において、予習・復習がしやすい環境を整えるために、平成26年度に引き続き、予習・復習教材の作成、実習の作成、実習解説書の作成などを行い、教育効果を高めることを図った。</p>	1	III	III
<p>(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるように、学際・学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。</p>	<p>(ア)-⑤24年度新カリキュラムの完成年度（4年目）を迎えて、改正の趣旨や目標に沿った教育が実施できているかを評価し、さらに効果的に授業が展開できるようにの方策を検討する。</p>	<p>全学生と教員を対象に実施した「カリキュラム・教育目標等に関するアンケート」の結果を検討するとともに、入学時から4年間アンケートを運用した4年生に対して「カリキュラム評価面に関するアンケート」を実施した。次期カリキュラム改正の際の参考資料として活用していくこととした。</p>	1	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価 専任者評価	評価委員会コメント
<p>(ア)-⑩臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑥引き続き、大学主催の臨地実習施設連絡協議会（年1回）及び実習科目ごとの実習打合せ会・反省会における協議内容を踏まえ、各実習施設の実習環境（他校との調整やハード面など）の改善、充実に向けに協議していく。 特に、実習指導体制を強化するための実習施設・大学間の連携・協働のあり方についての協議を強化する。</p>	<p>〔看護学科〕 定例の臨地実習指導者施設連絡会を9月に開催し、今年度は実習施設における実習指導に手厚い体制をとっている2施設の代表者に現状を報告していただいた。他の施設における実習指導の改善にもつながり、効果的であった。 「看護学生実習連絡協議会」では、今年度から病院と本学との連携をさらに強化しようと、研修会などへの相互参加や情報提供、講師派遣、また、日頃の病院側の実習指導者開始委員会の活動について報告されるなど新たな取り組みを開始した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 9月に12箇所の臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの病院・施設の実習責任者（11名）と本学教員（14名）で実習内容、本学学生の実習に取り組む姿勢、実習開始時期などについて情報交換を行った。また、定員増に伴う実習配置の今後の受入れ体制について協力を要請した。</p>	2	IV	IV
<p>(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑦引き続き、シラバスの記載方法の統一を図る等、内容が分りやすい構成に努めるとともに、ホームページに掲載していることを学生に周知し活用を促進を図る。</p>	<p>平成26年度に引き続き、シラバスの記載方法の統一を図る等、学生に内容がわかりやすくなるよう構成を変更するなどを行った。また、ホームページに掲載しているシラバスは、学外からも閲覧できることをガイダンス等で学生に周知し、活用の促進を図った。</p>	1	III	III
(イ) 教員の教育能力向上					
<p>(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。</p>	<p>(イ)-①「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、「ティーチング・ポータルフォーオ」などの、教育実践のリフレクシオン・学習指導方法等についてのFD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。</p>	<p>「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」の講師を招聘し、8月6日(木)「ティーチング・ポータルフォーオ」へ教育実践のリフレクシオンの教育プログラムについてFD研修を行ない、教員の振り返りを客観的な記録として残し、積み重ねていく方法を学んだ。</p>	1	III	III
<p>(イ)-②教員・学生によるワークショップ等参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>(イ)-②参加型学習に関するSPODプログラムへの積極的な参加を促し、教育内容の改善を図る。</p>	<p>教員・学生参加型の研修を含め、SPOD研修への参加を促し、教育内容の改善を図った。</p>	1	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	アンケート	進行状況	評価委員会コメント
			自己評価	関係者評価	
<p>(イ)-③大学教育の経験の深い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。</p>	<p>(イ)-③学内における新任教員研修を4月中に開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などのプログラムへの参加を推奨する。看護学科においては、新任教員のFDとして、看護教員用に開発された「FDマナーブック」導入の適否を検討する。</p>	<p>学内における新任教員3名の研修を4月7日に開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などのプログラムへの参加を推奨した。27年度は愛媛大学でSPODプログラムが開催されたため、新任教員がプログラムに参加した。看護学科においては、新任教員のFDとして、看護教員用に開発された「FDマナーブック」導入の適否を検討した。</p>	1	III	III
<p>(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。</p>	<p>(イ)-④授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施するほか、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、アンケートの実施率を上げるために教員の意識啓発を行う。また、各教員の意見をもとに、アンケートの段階的な改善を実施する。</p>	<p>授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施した。学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果は速やかに教員に返却して活用を促すとともに、アンケートの実施率を上げるために教員の意識啓発を行って実施率が上がった。(アンケート実施率 26年度:69.9%→27年度:72.6%) また、各教員の意見をもとに、アンケートの段階的な改善を検討した。</p>	1	III	III
<p>(イ)-⑨アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。</p>	<p>(イ)-⑨FD/SD研修を計画的に実施するとともに、さらなる改善を目指して実施後の評価を行い、研修に対する評価を行うとともに、研修のニーズを把握し研修計画に反映させる。</p>	<p>FD/SD研修を年4回実施し、研修後に参加者全員にアンケート調査を行い、研修の評価・ニーズを把握し、次回の研修計画に反映させた。さらなる改善を目指してFD委員会での評価・総括を行った。</p>	1	III	III
(4) 教育成績評価システムの確立					
<p>①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。</p>	<p>①引き続き、SPODが開催する「授業評価方法」「学習評価」などに関するプログラムへの積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。</p>	<p>SPODが単発で開催する「授業評価方法」「学習評価」などに関するプログラムや、愛媛大学で開催されたSPODフォーラムの「ルーブリック評価」などに参加した教員が見られた。今後も積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。</p>	1	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	アンケート	進行状況	評価委員会コメント
			自己評価	教員他評価	
<p>②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination) 等の導入の是非について検討する。</p>	<p>②引き続き、「看護技術の卒業時到達目標調査表」をもとに実習科目ごとに学生の目標達成状況を把握し、個別的かつ段階的指導につなげる。「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標調査表」については卒業時に調査を実施し、クラス全体の達成度を把握し教育評価につなげる。リリック評価については先行実施科目において、ある程度有効性が確認されたので、引き続き活用する。</p>	<p>看護学科4年次のすべての実習終了後に実施した「学士課程における看護実践能力の卒業時到達度調査」では、「ヒューマンケア基本に関する実践能力」「専門職者として研鑽し続ける基本能力」はクラス全体として平成26年度と対応する実践能力」は平成26年度に比べやや低く75%の修得率であった。27年度からは公衆衛生看護学等科目履修が30名の選択制となり、講義・実習・授業が手厚くなった影響か、地域看護に関する実践能力が高くなった。 「総合実習」や「看護研究」他、実習科目においてもルーブリック評価を取り入れる科目が平成26年度よりも増加した。</p>		III	III
<p>③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>③新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法についてシラバスに明記していることを繰り返し説明し、学生への浸透を図る。</p>	<p>新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法（評価手段や評価比率）についてシラバスに明記していることを説明し、学生への一層の浸透を図った。</p>	I	III	III
<p>④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。</p>	<p>④平成26年度から「成績評価結果に対する学生の疑義に関する取扱要領」を定めて運用しており、継続して実施するとともに、ガイダンス等で制度の周知を図る。</p>	<p>成績評価結果に対する学生の疑義については、平成26年度に定めた「成績評価結果に対する学生の疑義に関する取扱要領」に基づき、引き続き適切な運用に努めるとともに、「学生生活の手引き」に記載し、ガイダンス等でも周知を図った。</p>	I	IV	IV
<p>⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。</p>	<p>⑤学業成績、サークル活動、社会活動を対象とした学生の表彰を積極的に行っていく。表彰対象や基準については引き続き必要に応じて見直しを行うとともに、表彰制度の学生への周知にも積極的に取り組む。授業料減免制度についても、必要に応じて見直しを検討を行う。</p>	<p>学生表彰についてホームページに掲載して学生に周知するとともに、学生自治会を通じて積極的な課外活動、社会活動等をも促した。卒業式において学長表彰、学部長表彰、学生部長表彰を行った。授業料減免については、特段の見直しの事由がなかったことから、これまでの制度により適正に運用した。</p>	I	III	III
(5) 教育・学習環境の整備・充実					
<p>①専門図書の実装を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>①教員及び司書が専門図書の全体バランスを考慮して選書を行い、より一層の実装を図る。利用者、引き続きブッククラブメンバーや学生による選書など、参加を促す。後年数を経たない図書に差し替えを行う。</p>	<p>引き続き教員からの専門図書の選書とともに司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。平成26年度に引き続き、学生によるブッククラブメンバーによる選書の実装も行った。図書館に学生の購入希望を反映させるよう努めた。専門書を中心に、発行後年数を差し替えを行い、新版がないもの、必要性が低いと判断されるものは除籍とした。</p>	I	IV	IV

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況	評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価
<p>②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。</p>	<p>②昨年度から導入した平日の図書館利用時間延長、土曜日開館について、昨年の利用状況などの実績を踏まえ、より有意義な開館形態・運用に関して検討を行い、弾力的運用や改善に努める。</p>	<p>利用者が減少する夏季休業中の2週間は18時間開館としたほか、学生祭等に合わせた土・日に開館するなど、弾力的で効率的な運用を行った。また、休日開館については、大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日に17時まで開館を行った。</p>	1	IV	IV
<p>③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>③昨年同様、学生対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。新たに購入した電子ジャーナルの積極的利用を促し、研究推進に役立てる。</p>	<p>平成26年度同様、新入生を対象に図書利用ガイダンス、「研究の基礎」の授業の一環として2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生及び大学院生を対象に、より高度な文献検索システムの習得に向けた電子ジャーナル検索・ダウンロードについて講習を行った。これまで、図書館内でのみ利用可能であった医学中央雑誌の検索を、卒業研究の利便性を図って、学生の自主学習、卒業研究の利便性を図った。</p>	1	III	III
<p>④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。</p>	<p>④講義室や演習室等学内の施設・設備について、引き続き改修や修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。</p>	<p>講義室に設置されたプロジェクターのうち特に老朽化が著しい教室について更新し、良好な学習環境の保持・確保に努めた。また、大学院の授業を効率的に行えるよう、別館ゼミ室・大学院生室と同じフロアにプリンターや会議テーブルを移設した。さらに、テレビ会議システムを導入し、大学院授業や研究活動に活用できる環境を整えた。このほか、図書館にWiFiを設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。</p>	1	IV	IV
(6) 学生の受け入れ					
<p>①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。</p>	<p>①定員増を実施して3年目を迎え、3学年が100名定員となるため、引き続き、増員に伴って教育に支障が生じないよう適切な教務運営を行う。</p>	<p>3学年が100名定員となったが、教育器材の整備等により、適切な教務運営を行った。「初学者ゼミ」をはじめ「基礎ゼミ」、「研究の基礎」など少人数で学生参加型の授業を行う講義については、引き続き、教員を適正に配置し、少人数単位のきめ細やかな教育を実践している。</p>	1	IV	IV
<p>②本学のアドミッションポリシーとして「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。</p>	<p>②大学院のアドミッション・ポリシーの点検・見直しと、各専攻のアドミッション・ポリシーの作成を行う。</p>	<p>大学院のアドミッション・ポリシーを、2年間の教育を評価したうえで見直すとともに、各専攻のアドミッション・ポリシーを制作した。</p>	1	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	コメント	進行状況	評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価
<p>③推薦入試および一般入試前日程の出願倍率の維持とそのため選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。</p>	<p>③26年度入試で定員増、推薦入試における志願条件等の変更が行ったが、引き続き志願者数の動向や入学後の状況について分析し、選抜方法の検討を行う。</p>	<p>平成28年度推薦入試については、出願倍率2.6倍で、志願者数は過去最高であった平成27年度を下回ったが、一般入試前日程の出願倍率は、数値目標の3倍を上回る4.1倍を確保した。各入試制度の適切性・妥当性については引き続き検討することとする。</p>	1	III	III
<p>④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。</p>	<p>④27年度入試からの高校のキャリアプログラム変更に伴う入試への影響などを、入試結果、高校訪問等から把握し、適切に対応する。</p>	<p>高校のキャリアプログラム変更による入試への影響は特段なかった。引き続き出願倍率等、受験動向を注視していくこととする。 小論文について、作問経験者からの意見聴取、過去問題の出題内容・出題意図等の質的分析、得点分布やセンター試験成績との関連性について量的分析を行い、個別学力検査のあり方について検討を行った。</p>	1	III	III
<p>⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオンラインパンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。</p>	<p>⑤学校訪問・進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報の提供を行うとともに、オンラインキャンパス参加者のアンケート結果を踏まえて開催時期や回数を検討を行い、効果的なオンラインキャンパスを開催する。向けて、病院訪問また、大学院生の安定した確保に向けて、積極的な新規パンフレットの作成、ホームページの充実等、広報活動をより一層強化する。</p>	<p>平成26年度に引き続き、過去4年間に一般入試入学実績のある高校に絞り高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対して、本学の教育内容等について情報提供を行った。【東予方面8校/中予方面12校/南予方面6校/県内計26校の高校訪問を6・7月中に実施】(26年度26校) 1回目目のオンラインキャンパスは土日に実施し、今年度は天候にも恵まれて、昨年度を大幅に上回る参加があった。(保護者含む505名/26年度319名) また2回目のオンラインキャンパスも昨年度より参加者が増えた。高校生の興味のある学生生活紹介が好評であった。(保護者含む156名/26年度146名) 27年度初めて実施した3回目についても保護者を含め92名の参加があり、模擬講義が好評であった。もと、積極的な病院訪問のほか、平成26年度に引き続き、パンフレットの送付やホームページの充実などの広報活動を実施した。</p>	2	IV	IV

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況 自己評価 委員等評価	評価委員会コメント
<p>⑧県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、大学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。</p>	<p>⑨高校生を対象とする出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、医薬系分野への関心を高めるとともに大学の教育内容を紹介して大学の特色を浸透させる。 また、積極的に県内高校訪問を行い、進路指導担当教員を対象に大学の教育目標や特色、学生生活状況などを説明し、大学の求める学生像の浸透を図る。</p>	<p>高等学校から要請された出張講義には全て対応し、大学の教育内容を広めた。出張講義出席件数8校（平成26年度9校） また、効果的に広報をするため、進学相談会・高校内ガイダンスの出席基準を見直し、基準を満たしている進学相談会等に参加した。進学相談会では、教育目標等を説明し、大学の求める学生像や教育内容の説明を行った。進学相談会（高校内ガイダンスを含む）参加件数18校（平成26年度11校） 平成27年度は更に県内高等学校の進路指導教諭を大学に招いて大学説明会を実施し、学長・学部長が直接大学の求める学生像等について説明し、県内出身者の確実な確保に一層努めた。（参加20校）</p>	2	IV IV	

数値目標

<p>○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する</p>	<p>○平成28年度一般前期入試出願倍率 4.1倍 (看護学科4.4倍、臨床検査学科3.1倍)</p>	<p>平成27年度の出願倍率3.6倍（看護学科3.6倍、臨床検査学科3.7倍）及び目標数値3倍を上回る出願者を確保した。</p>
<p>○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。</p>	<p>○平成27年度オープンキャンパスの参加者数 752名（うち保護者244名）</p>	<p>8月開催の第1回目は505名（うち保護者169名）、10月開催の第2回目は155名（うち保護者44名）、12月開催の第3回目は92名（うち保護者31名）、計752名が参加し、目標数値を上回り、平成26年度（467名）より大幅に増加した。増加の理由は、1回目が例年通りの参加者であったこと。（平成26年度は台風による延期の影響で100名以上のキャンセルがあった）開催回数を1回増やした。（2回→3回）ことによる。 なお、第3回目実施後のアンケートでは、12月上旬は高校1・2年生にとって、参加しやすい時期での開催あることや模擬講義の実施などが好評であった。</p>

項目	2 学生支援に関する目標				進行状況	評価委員会コメント
中期目標	<p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。 (2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。 (3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	アンケート	自己評価	専任教員評価	
(1) 学習支援	<p>①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き継ぎ、保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。</p>	<p>引き続き学科・学年別にガイダンスを実施し、履修指導を行うことにより、指導内容の充実を図った。また、保護者への成績通知については、「学生の保護者（保証人）への成績通知に関する方針」に基づき4月と10月の2回実施した。</p>	I	IV	IV	
<p>①入学時のガイダンス及び毎年度の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。</p>	<p>②授業担当教員からクラス顧問への情報提供のさらなる強化を検討するとともに、学外カウンセラや学内相談員とも連携し、履修上の問題を抱えた学生の状況に応じて適切な支援を行う。特別な支援が必要な場合には、フライングパスに配慮したうえで情報の共有を行い、各学科長、学生部長を加えた支援チームを編成して対応する。</p>	<p>クラス顧問及び学生委員が、授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生を把握し、悩みを持つ学生に対して個別の対応を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援については、クラス顧問と学生委員との合同会議で検討し、クラス顧問等からの報告に基づき、学生部長、各学科長及び専攻科長が、保護者を交えた相談の必要な対応を行うこととしている。</p>	I	III	III	
<p>②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。</p>	<p>③全教員のオフラインアワーの日時及び学習相談の申し込み方法等に関する情報を、引き続きホームページの学生専用ページに掲載し、ガイダンスや掲示等で周知を図るとともに、各教員から種を通じて学習相談の積極的な活用を促す。</p>	<p>全教員のオフラインアワーに関する情報をガイダンスやホームページ等で掲載し周知徹底を図った。各教員は学生の様々な相談に応じており、相談に応じられる体制はできている。</p>	I	III	III	
<p>③全教員がオフラインアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。</p>	<p>④引き続き、授業と調整しながら学生の自己学習スペースの確保に努め、利便性の向上を図る。学生アンケート等による要望をもとに、自己学習をさらに充実させる体制や環境の整備を図る。</p>	<p>各演習室の机のグループ配置、使用予約表の掲示等により、定着に努めるとともに、学生アンケートの意見を演習室に掲示して利用者間で話し合いや使用上の配慮を求めた。卒業研究、国家試験の勉強、グループワークが必要ない学生等が、予約室を空き時間に開放し、自習やグループ学習などの用に供している。このほか、図書館にWiFiを設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。</p>	I	III	III	
<p>④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。</p>						

特記事項		備考
<p>(平成26年4月の大学院開設に伴い、新たに対応する事項の一部を特記)</p> <p>大学院生に対する積極的な学習支援 (社会人に対する配慮) 大学院のアドミッションポリシーである「高度専門職業人として種々の実践の場でリーダー・管理者・教育者として中心的な役割を果たす人材の育成」を実現するために、保健医療福祉現場で働く社会人が在職のまま受講できるよう配慮し、大学院設置基準第14条による教育方法(昼夜開講・休日開講)及び長期履修制度を導入した。 平成27年度入学生8名は、7名が社会人であるため、平日の夜間開講、土・日開講、集中講義等の調整を行い、円滑に受講できるよう配慮した。また、長期履修制度の活用を希望する学生に対しては、規定に則り諸手続きの指導を行い、修業年限を3～4年とする長期履修を認めた。</p> <p>(学習支援体制) 入学後の早い時期に、院生の研究テーマ等を提案して研究指導教員を決定し、履修計画の相談、履修科目の選択、計画的な履修について支援できるように配慮するとともに、研究指導について、院生の研究計画が円滑に推進できるよう複数教員による指導体制を整えた。 平成27年度は、前年度に引き続き、教務委員会、研究科委員会において学生の研究指導体制に係る協議を進め、「研究指導教員の選任に関する取り扱い要領」に基づいて、研究指導教員・副研究指導教員の選任を行った。また、研究計画書作成や研究の進捗状況に沿って、研究指導教員のみに留まらず、大学院教育を担当する教員参加による中間発表会等を開催し、研究の円滑な推進に向けて指導を継続している。</p>		

中期中間	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	コメント	進行状況 自己評価 教員評価	評価委員会コメント
<p>(2)生活支援</p> <p>①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。</p>	<p>①学生相談室を気軽に活用できるように、利用方法を学生の利便性に合わせて調整する。また、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法の説明を行うとともに、ホームページ上でも案内を行う。学外カウンセラーによる講演等やメッセージの掲示にも取り組み、学生相談に関する情報を発信する。 学内相談員及びクラン顧問等と学外カウンセラーの連携を密にし、学生からの相談に対する情報共有や適切な対応を検討する。</p>	<p>年度当初のクラン別ガイダンスで、学内の学生相談体制について説明するとともに、新入学生に対しては、学外カウンセラーによるカウンセリング説明会を開催し、学生相談室の利用方法を周知した。 併せて「学生生活の手引き」への掲載、「学生相談のしおり」の配布、カウンセラーのメッセージボードを通じて学生相談の啓発に努めた。また、学生委員会委員と学外カウンセラーとの意見交換を行い連携して学生相談に努めた。</p>		<p>I</p> <p>III</p> <p>III</p>	
<p>②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。</p>	<p>②定期健康診断など学生の健康に関わる情報について、クラン顧問や学内相談員が、学生のライフパターンの配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。実習時感染防止マニュアルの情報の更新を適宜行い、学生の感染予防に努める。</p>	<p>健康診断の結果を基に、クラン顧問・学生委員が個別に保健指導を実施した。また、通院中の学生に対して、治療の状況に応じた履修のアドバイスを行った。 保健管理を担う職員の配置については、当面、学内の保健医療系教員で対応することとし、継続して検討する事項として、教員間の連携を密にして、医療機関受診や学外カウンセラーの相談が必要に応じてタイムリーに利用できるよう対応した。 また、予防接種について検討し、学生に接種を推奨することと明確にするとともに、保護者にも理解を求めることとした。実習時感染防止マニュアルについても見直しを行った。</p>		<p>I</p> <p>III</p> <p>III</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	実況評価	
<p>③交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。</p>	<p>③交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などに加えてネットセキュリティに関する講習会を開催する。特に、交通安全に関しては、バイク通学者のほか事故経験者の交通安全教室への参加をさらに徹底する。 ハラスメント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底するとともにアソケート等を通じて学生の状況把握に努める。 アソケートや町内のNPO・社会福祉協議会など関係団体および町民との交流の機会に、大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報交換を引き続き行い、学生指導に活用する。</p>	<p>交通安全講習会、犯罪被害防止教室、ネットDV防止啓発講座、情報セキュリティの研修を実施した。交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施した。特に、交通安全教室として受講を促し、運転技術や点検・整備などハラスメント対策については、学生に対するアソケート結果を踏まえ、周知を図った。</p>	2	III	II	
<p>④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。</p>	<p>④奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を積極的に入手し、ガイダンス等で案内を行うほか、学生が必要時に情報収集できるようにホームページの学生専用ページや学生ホール掲示板に掲載する。</p>	<p>新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施したほか、常時、既存の奨学金の情報や新規募集案内などをホームページや学生ホール掲示板を活用して情報提供を行うなど、気軽に相談できるよう努めた。</p>	1	IV	IV	
<p>⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>⑤自治会執行部やサークルの代表者とともに、学生の自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、引き続き優れた活動に対しては表彰を実施する。 施設利用については、土曜日の利用に對する要望調査等を積極的にを行い、対応を検討する。</p>	<p>自治会役員との話し合いの場を多く設け、ボランティア活動、サークル活動等に積極的に取り組めるよう支援した。制度、サークル代表者との打合せ会に参加し、学生表彰の周知や活発な活動の推進に向けて相談助言を行った。土曜日の体育館、講義室等の学内施設利用については、学生の認知度も高まり積極的に利用されている。</p>	1	III	III	
(3) 就職・進学支援						
<p>①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。</p>	<p>①地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミング）を学内で開催し、職業意識の向上やキャリアデザインを学内の設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。</p>	<p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。 また、地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同で、在校生と卒業生・同窓会との集いであるホームカミングを開催し、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>	2	IV	IV	

中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		コメント	進捗状況		評価委員会コメント
							自己評価	関係者評価	
<p>② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>		<p>③3年生を対象にした就職セミナーにおいて、履歴書の書き方や就職先の選び方、面接時のマナーなどの就職に関わるスキル向上に努めるとともに、医療機関等の職業説明の内容を充実させ、就職活動に必要な情報を提供する。学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を継続的に実施する。</p>		<p>平成26年度に引き続き、3年生を対象にした就職セミナーで、外部講師による就職活動におけるマナー、面接の受け方、履歴書等の書き方等の必要な情報を提供し、併せて県内の医療機関等の担当者による実務・職場に関する説明を行うなど、学生が各施設におけるそれぞれの職種が担う医療業務とスキルアップなどが実感できるようにセミナーの内容の充実を図った。また、4年生に対しては、要望に応じてクラス顧問を中心に個別の就職支援を実施した。</p>		2	IV	IV	県内就職が期待できる県内受験生の確保や就職活動支援は評価する。重要な使命として、今後50%以上を達成でき取り組んでいきたい。
<p>③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>		<p>③県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学会、就職説明会等の県内情報を学生専用ページの求人情報の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的に提供する。また、県内医療機関等に対して、学生がより興味を引く企画や資料の作成・提供を促す。</p>		<p>県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページ及び学生ホームページに掲載するとともに、関係教員へも連絡して、学生への情報提供に努めた。また、求人に関する要請を受けた県内医療機関等に対しては、公募に際しての必要情報について提示するとともに、グレースンナー・インナー・インターンシップの開催等について助言した。</p>		1	III	III	
<p>④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。</p>		<p>④就職決定者の就職に関する情報をはじめ、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。また、ホームページやブログにおける卒業生・在校生の交流を通じて就職・進学に関する情報交換を促進する。</p>		<p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。また、ホームページや就職セミナーにおいて、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>		1	III	III	
数値目標									
○就職決定率（就職者数/就職希望者） 100%		○27年度就職決定率 100%		[看護学科] 卒業者は58名であり、就職者/就職希望者は50名/50名であった。また、進学者は、本学助産学専攻科への進学者6名を含めて、8名であった。 [臨床検査学科] 卒業者は20名であり、20名全員が就職した。 [助産学専攻科] 修了生は11名であり、9名が就職し、2名は元の職場に復帰した。					
○県内就職率（県内就職者数/就職者数） 50%を確保する		○27年度県内就職率 41.8%		県内就職者数/就職者数は33名/79名であった。平成27年度は県内出身者48名のうち16名が県外に就職した。県外就職の理由は、「県外に出たい」、「外で技術を身に着きたい」、「自分の希望に沿うのが県外の病院だった」など様々である。また、例年であれば、保健師就業希望が叶わなかった者が次年度に再挑戦するため県内病院に一旦就職することもあるが、27年度は進学を選択した。					

項目	3 研究に関する目標
<p>中期目標</p>	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。 (2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 (3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p> <p>業務の実施（計画の進捗状況）</p>
<p>①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。</p>	<p>①教育研究助成費の更なる増額を図り、研究プロジェクトの学内公募・選考を行い、教員の研究活動を支援する。</p> <p>平成26年度に引き続き、教員が海外や国内での学会等研修に参加できるよう、授業日程の変更や学内業務の調整を図るとともに、学内競争的助成金による研究成果を学会等で発表するための経費も助成対象とし、教員の研究活動を支援した。</p>
<p>②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。</p>	<p>②国際学会での発表に対し、引き続き学長裁量経費を活用して旅費など経費の一部を支援する。また、や講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。</p> <p>6名の教員が国際学会で発表等を行った。また、学生海外派遣を進めるため、9月にアメリカ合衆国カリフォルニア州立大学他3施設に教員を派遣し、現地状況を視察した。来年度以降の国際交流を大学として支援していく方針である。</p>
<p>③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフイードバックするシステムを構築する。</p>	<p>③教員が研究成果を発表し、評価を受けられるよう学科セミナーを定期的に開催するとともに、教員業績評価の実施により教員の研究活動を把握・評価し、評価結果を教員にフイードバックすることにより、研究活動の改善向上を図る。</p> <p>平成27年度は、看護学科は平成27年度は学科単位でのセミナーは開催せず、講座単位で研究力の向上に向けた活動を行った。臨床検査学科は7回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表して、評価を受けた。また、教員業績評価の結果を受けて、教員にフイードバックすることにより、研究活動の改善向上を図った。</p>
<p>④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するPD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したPD活動を推進する。</p>	<p>④教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を各教員に提示し、積極的に成果を交換する。</p> <p>教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る計画をしたが学科あるいは講座単位での取り組みに終り、学術的な取り組みには至らなかった。</p>

進行状況		評価委員会コメント
ウェイト	自己評価 教員評価	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況 ウエイト 自己評価 委員各評価	評価委員会コメント
<p>⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。</p>	<p>⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み） 設置2年目を迎えて、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して、教育内容の充実や運営に注力する。</p>	<p>（実施済み） 平成27年度に2期生8名を受け入れ、研究科委員会等で大学院の円滑な運用に努めたほか、修士学士論文の審査基準ほか修了に必要な諸手順を定め、長期履修者を除く第1期生4名が修士学位を取得した。</p>	<p>2 IV IV</p>	
(2) 研究活動の活性化				
<p>①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。</p>	<p>①教育研究助成費を更に増額して学内公募・選考を行い、有望な学際的研究活動を支援する。</p>	<p>平成27年度は教育研究助成費の総額を560万円に引き上げ、研究の更なる質の向上と活性化を図った。14件の応募があり、うち9件を採択した。採択された研究の成果を学会等で発表するための旅費を別途、助成することにより、有望な研究活動を支援している。</p>	<p>1 III III</p>	
<p>②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p>	<p>②引き続き教員の業績評価を実施し、評価結果をウェブサイトバンクするほか、学内セミナーで研究内容を発表させるとともに、ホームページ等で研究内容を広く広報するなどにより、自己評価及び他者評価の機会を設ける。</p>	<p>教員業績評価の結果を全教員に通知し、教授会で全体総括や分析結果を報告するとともに、臨床検査学科は7回の学内セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表し評価を受けた。ホームページ上に教員の「研究活動目録」、研究活動等を掲載した大学広報誌「砥礪（しれい）」、研究論文活動を掲載した「大学紀要」等を公表し、教員個々の教育研究活動の評価を受ける機会を設けた。</p>	<p>1 III III</p>	
<p>③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。</p>	<p>③目的積立金等を活用して教員研究費を更に増額し、適正に配分するとともに、外部資金獲得のための研修会を引き続き実施する。</p>	<p>学内教育研究助成費560万円を含めた教員研究費3,970万円（教員一人当たり約67万円）を確保し研究活動の促進を図った。また、平成27年9月には、科学研究費申請に備えて、科学研究費補助金獲得実績のある本学教員と事務担当者を講師として「科研費獲得のための研修会」を開催した。</p>	<p>1 III III</p>	
<p>④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。</p>	<p>④教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援する。</p>	<p>学会等参加を支援するため、参加する際の学内業務の調整と教員研究費等を拡充を図った。</p>	<p>1 III III</p>	
<p>⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。</p>	<p>⑤研究活動の推進に必要な研究機器等について、引き続き計画的な整備を検討し充実を図る。</p>	<p>誘発電位・筋電図検査装置や携帯型呼気ガス分析装置など、研究機器の整備・充実を図った。</p>	<p>1 III III</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況 自己評価 委員評価	評価委員会コメント
<p>③科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けた研修会を実施する。</p>	<p>③科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。</p>	<p>9月に研究外部資金獲得のための研修会を実施した。27年度科研費を新規採択された教員と事務職員の説明が行われた。（参加者42名）</p>	I	III III	
<p>⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。</p>	<p>⑦地域交流センターを活動拠点として、「地域包括ケア構築のための人材育成」に関する地域との共同活動をスタターとさせる。初年度は、基礎づくりを置き、モデル地域との関係機関・関係団体と協働して、組織づくり、地域ニーズの把握 e-learning システム構築及び研修プログラム作成等に着手する。</p>	<p>地域交流センターを活動拠点として、「地域包括ケア構築のための人材育成」に関する西予市及び県との共同事業を開始し、平成27年度は西予市の介護職ニーズ調査を実施した。</p>	I	III III	
<p>⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。</p>	<p>⑧愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器を利用し、共同研究を一層推進する。イト設置については、第二期中期計画での検討事項とする。</p>	<p>平成26年度に引き続き、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の自動細胞分析装置などを利用して実験を行い、研究内容の充実を図った。また、愛媛大学大学院医学系研究科免疫学講座、運動器学講座など共同研究を行っている。</p>	I	III III	

数値目標

<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○27年度申請率 代表者としての申請率 53.8% 分担者を含めた申請率 79.8%</p> <p>○採択件数 27年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 10件 学外課題の分担件数 5件</p>	<p>申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となった。採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。第1期の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。27年度は、科研費を受けていた教員などの退職が多かったことから、採択件数は伸びていないが、23年度以降高い採択件数が確保できている。 【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件）】</p>
--	---	---

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進捗状況 自己評価 委員評価	評価委員会コメント
(3) 社会への研究成果の還元				
①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	①学内の教育研究助成費を更に増額し、社会貢献につながる研究活動を支援する。	平成27年度は教育研究助成費の総額を560万円に引き上げ、学内の競争的研究資金に採択された研究の成果の学会発表費等を助成対象とし、積極的に成果を社会に公表できるように支援した。	I	III
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組み。	②教員の専門性に即して取り組んでいる民間機関との連携による研究活動を支援する。	民間企業等との共同研究について、教員が本務として実施する場合は、大学と企業で契約を締結し、大学管理のもと適切に研究ができる環境を整えている。また、企業側の都合等により教員個人との共同研究の場合は、本務に支障のない範囲内で兼業許可を与えるなどの支援を行っており、今後も必要に応じて適切な対応をしていく方針である。	I	III
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③関係機関・団体のデータベースを毎年更新し、共同研究プロジェクト実施の可能性を探る。	愛媛県・西予市と共同プロジェクトによる「地域包括ケアシステム人材育成プログラム開発事業」をスタートした。	I	III
④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	④研究成果を広く発信するため、県内看護職対象の「看護実践研究セミナー」、高校生対象の「生体機能研究プログラム」、小中学生対象の「理科教室」など、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施し、その成果をホームページを通じて積極的に発信する。また、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。	地域交流センターや広報委員会等の企画のもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。 【専門職対象】 ・看護実践研究セミナー（128名） ・思春期スキルアップ研修会 第一回(69名)第二回(16名) [高校生対象] ・生命科学体験プログラム「えひめ高校生サイエンスチャレンジ2015」(高校生17名、高校教員6名) ・フック&メデイカルトーク(教員・高校生64名) [小中学生・一般対象] ・おもしろ理科教室(幼児・小中学生・保護者約103名) ・とび子育てフェスタにおける看護士と臨床検査技師の仕事体験協力事業(砥部町で開催:幼児・小学生49名) ・2015ゆめプロジェクト子どものいのちと体を守るお仕事体験(348名)	2	IV
また、高校訪問や進学説明会の際に、出張講座や大学案内、広報紙等を配布し、研究成果の広報に努めた。				

中期計画	年度計画		コメント	進行状況 自己評価 委員評価	評価委員会コメント
<p>⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。</p>	<p>⑤公開講座のほか、ホームページ、大学案内、広報誌「砥礪」などの充実を図り、それらを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。また、紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、研究成果を広く発信する。</p>	<p>研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開した。また、大学広報紙「砥礪（しらいい）」で教員の研究活動を発表した。</p>	I	III	III
<p>⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。</p>	<p>⑥平成22年度において知的財産を保護するシステムを構築した。（実施済み）</p>	<p>実施済み</p>	-	-	-

項目	4 社会貢献に関する目標					
<p>中期目標</p>	<p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。 (2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。 (3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>					
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務の実施（計画の進捗状況）</p>	<p>ウエイト</p>	<p>進行状況 自己評価</p>	<p>関係部署</p>	<p>評価委員会コメント</p>
<p>(1) 地域交流の拠点づくり</p>	<p>① 地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。</p>	<p>① 地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、各事業において全学的な協力体制を整え、教職員の参加力を得た。27年度から取り組むことになった愛媛県、西予市との協働事業「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を実施するために、同事業を担当教員と事務局の役割分担など体制整備を整え、1年目の事業を実施した。</p>
<p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。</p>	<p>② 各種の活動や研修会を通じて新たなニーズの発掘に努め、県内各地域で活動する行政、専門職能団体等とのネットワークを強化する。</p>	<p>地域の子育て支援NP0団体の団体・NP0団体愛媛がんサポー トおれんじの会への活動協力に加え、NP0団体ラ・ファミリ エと連携して、同会主催の子育て支援イベントに協力し、 ネットワークを強化した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p></p>

中長期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価 関係者評価	評価委員会コメント
<p>③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。</p>	<p>③関係機関との連携を強化し、専門職のニーズに対応した技術講習や人材育成研修等を企画し実施する。</p>	<p>看護師等のスキルアップを目指し、地域交流センター事業として、講師を招き、看護実践研究セミナーを開催した。開催に当たっては、本学学生臨床実習施設および愛媛県内の看護大学、専門学校に情報提供し、参加者を募った。さらに、本学が地域の健康課題の解決や関係職種育成等を目的として、関係機関と共同して実施した主な研修事業は以下のとおりであり、研修内容の充実、関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>①「たんの吸引等に関する研修」：平成23年度からの継続事業である。</p> <p>②がん予防啓発活動：学生・教職員の大学全体が協力して、「愛媛がんサポーターおれんじの会」等の団体と協働し、がん予防に参加した。平成22年度からの継続事業である。</p> <p>③愛媛県中予保健所との共催で、中予地区の思春期スキルアップ研修や小・中学校の思春期教室の企画運営および講師派遣を行った。</p> <p>④愛媛県立図書館と共催事業で、高校生を対象としたブック&メデイカルトークを開催し、講師派遣を行った。</p>	2	IV	IV
(2) 県内保健医療職への貢献					
<p>①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。</p>	<p>①地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。</p>	<p>地域交流センター事業として、教員が保健医療福祉関係職種の要請に応じて講師等を担当した回数は41件で、さらに愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県福祉協議会などが主催する研修会等で、講義および実技指導等に協力した。</p> <p>臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）についても、教員各々の専門性を生かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間約83件で、継続的に関わっている事例もある。</p>	1	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況	評価委員会コメント
<p>② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。</p>	<p>② 行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。</p>	<p>愛媛県保健福祉部（医療対策課・長寿介護課・障害福祉課等）、愛媛県内保健所・市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修計画の作成に専門職として参画するとともに、研修講師などを務め、保健医療福祉に携わる行政職・専門職の企画力や専門性の向上に尽力した。継続事業として、関係学科関係講座の教員が以下の研修に参画した。</p> <p>① 愛媛県医療対策課と協働し、看護師学校・養成所教員を対象とした「看護教員の教育力向上研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当（平成26年度から）</p> <p>② 愛媛県医療対策課と協働して、愛媛県と市町の保健師を対象とした「新任研修」「フリゼンター研修」「中堅期スキルアップ研修」の企画支援・講師・コーディネーター・評価を担当（平成24年度から）</p> <p>③ 愛媛県内の福祉施設・在宅ケア領域・自立支援学校に就業する介護福祉士等を対象とする「たんの吸引等研修」の企画・講師・評価を担当（平成23年度から）</p> <p>④ 愛媛県中予保健所健康増進課と協働し、市町村保健師、中予地区の企画・講師を担当（平成25年度から）</p> <p>⑤ 愛媛県母子保健研究事業（平成26年度から）を実施した。</p> <p>平成27年度からの新規事業（平成29年度まで）として、愛媛県・西予市との協働で、「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を開始した。本学は主として、地域包括ケアシステムに係る人材育成プログラムの開発の企画・実施に参画している。また、地域包括ケアシステムの構築を支援する部会にも参画し、助言を行っている。</p>	2	IV	IV

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	クエント	進行状況	評価委員会コメント
				自己評価 委員評価	
<p>③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。</p>	<p>研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載とともに、本学「紀要」の内容をホームページで公表する。また、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開した。その他、愛媛地区共同リポジトリに掲載した「研究活動目録」「地域交流センター報告書」について掲載した「砥礪」などを冊子体で刊行、及びホームページで公開した。</p>	1	III	
<p>①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。</p>	<p>①-1 ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、引き続きホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。</p>	<p>ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、引き続きホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知した。また、学生ボランティアの実績を報告書に掲載した。このほか、ボランティアシステムの登録状況を定期的にチェックし、地域住民等からの要請に応じて、学生個人及び団体のボランティア登録の促進を図った。</p>	1	III	
	<p>①-2 リレーボランティア系サークルを中心とした地域貢献活動の機会を活用して、学生と住民との交流が図られるよう支援する。</p>	<p>「子育てマスター」「子ども夢プロジェクト」「リレーボランティア」「エイズキャンベーション」等について、本学ボランティア募集システムを通じて積極的に働きかけ、多くの学生がボランティアとして参加し、地域住民との交流を図った。</p> <p>また、平成29年度開催予定の障害者国民体育大会のボランティアアシスタントとして、本学の学生が参加することとなり、平成27年度において協力体制などの準備を進めた。</p>	1	IV	
<p>②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>②特別講演については、講演者・講演内容を精査し、地元自治体の広報ネットワークの活用に加え、関係機関への案内、ホームページ等により積極的に広報するとともに、卒業生等への広報活動を積極的にを行い、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるように工夫する。</p>	<p>特別講演については4回実施したが、そのうち3回については、関係機関への案内やホームページへの掲載により、一般の参加者を募り、医療や介護関係者等の参加があった。教育・医療関係者や卒業生が特別講演に参加した。</p>	1	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	クォエイト	進行状況	評価委員会コメント
<p>③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。</p>	<p>③地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。</p>	<p>地域交流センターの企画のもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、以下のとおり、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。 【専門職対象】 ・ホームカミングデー（191名）（卒業生と在学生との交流事業） ・看護実践研究セミナー（128名） ・思春期スキルアップ研修会 第一回（69名）第二回（16名） ・砥部町赤ちやんふれあい体験（34名） 【高校生対象】 ・えひめ高校生生体機能研究プログラム～ホメオスタシスの探求～（23名） ・ゾック&メダイカルトーク（64名：一般含む） 【小・中学生対象】 ・おもしろ理科教室（103名） ・2015とべ子育てフェスタ 看護師&臨床検査技師「お仕事体験」（49名） 【一般対象】 ・2015ゆめプロジェクト子どものいのちと体を守るお仕事体験（348名）</p>	2	IV	IV
<p>④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品の貸出しについて検討する。</p>	<p>④引き続き、地域住民の学習や健康づくりのため、学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。 また、図書館については、平成25年1月から貸出しを一般県民にも拡大したことについて地域に広報を行うとともに、学生祭等の学校行事に合わせ、開館し活動する。さらに、現在本学教職員、学生に限定している平日夜間、土曜日の利用を地域住民にも可能な限り開放する。</p>	<p>地域住民の健康づくりのため、引き続き学内施設を開放するとともに、地域交流センターを通じて、中学生の思春期教室や高校生の体験学習に妊婦体験ジャケット、高齢者疑似体験教具、車いすを、NP0主催の子どものお仕事体験に顕微鏡を貸し出した。 また、図書館では、学生祭に合わせて土曜日、日曜日に開館し、来館した学外者に対し「一般県民にも合わせて昨年同様、絵本原画「小原風子原画展」、「東日本大震災写真展（福島県飯館村写真「菅野千代子写真展）」を開催し、2日間で約100名の入場者があり、より広く地域住民に本学図書館の存在をアピールし、その利用を促した。さらに、地域貢献の観点から、平成26年度までは、平日夜間、土曜日は学外利用者の利用は制限していたが、平成27年度より平日夜間、土曜日も学外者が利用できるようにした。</p>	1	III	III

数値目標	
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ186件
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象：4講座 5回 一般住民：5講座 5回
	例年どおりの件数であるが数値目標をはるかに超えて達成した。近年の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが主体となっているほか、とりわけ、27年10月から西予市及び県との共同事業である「地域包括ケア人材育成等支援事業」を開始したことから、関係教員の負担が過重とならないよう調整しながら実施していく必要がある。
	地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員が地域交流センター一員を兼任して運営に当たっている。平成27年度は、新たにゆめプロジェクト 子供のいのちと体を守るお仕事体験を開始した。

特記事項	備考
○平成27年度は大学院生8名を受け入れた。ほとんどの者が社会人であるため、平日の夜間開講、土日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるように配慮している。	
○ここ数年「教員の地域貢献活動」は大幅に増加しており、愛媛県・市町・関係団体等の要請による各種審議会・委員会・職能団体等の理事・委員等や研修会の講師など、専門性を活かした地域貢献に尽力している。さらに、27年10月からは西予市及び県との共同事業である「地域包括ケア人材育成等支援事業」を開始したこともあり、関係教員の負担は大きくなっており、大学教育と地域貢献のバランスを踏まえ、教員の過度な負担に配慮しつつ、継続できる体制づくりを検討する必要がある。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置		構成する小項目別評価の集計結果		IV又はIIIの構成割合
		自己評価	委員会評価	
IV：年度計画を上回って実施している。		42	42	100%
III：年度計画を十分実施している。		54	54	
II：年度計画を十分には実施していない。				
I：年度計画を実施していない。				

大項目評価（大項目の進捗状況）

大項目評価（大項目の進捗状況）		評価委員会評価
5段階評価	コメント	
A		

1 教育

- ・教育面の成果として、継続したきめ細やかな教育や学生支援等により、平成27年度卒業生の国家試験合格率については看護師・助産師・臨床検査技師で100%、保健師で97%と優秀な結果が得られたことは評価できる。
- ・大学院については、27年4月に2期生8名を受け入れるとともに、28年3月に第1期生として高度で専門的な学術理論と実践能力を備えた地域医療に貢献できる人材4名を輩出することができた。これは、大学院の教育研究や運営にかさざら研究科委員会や複数教員による指導体制を整え、平日夜間・土日の開講や集中講義等の調整を行い、大学院教育の円滑な運営に努めた結果であり評価できる。
- ・平成24年度に開設した助産学専攻科は、少子化等により実習環境が厳しさを増したが、直前の入学辞退によるものであり、やむを得ないものと認められる。県内唯一の助産師養成機関として役割を果たすとともに、本学の特色ある教育資源として社会貢献、特に母子保健医療の推進に寄与していくことを期待する。
- ・学生の受入れについては、引き続き県内高校訪問や出張講義の充実等効果的な広報に取組み県内高校生の受験喚起に努めるとともに、平成25年度入試で拡大した県内出身者推薦枠を維持し、オープンキャンパスの開催回数を増やす等県内受験生の確保に重点的に取り組んでいる。その結果、平成28年度県内出身者率は僅かながらも増加しており、また県内志願者数も平成29年度入試以降、高い水準を維持しており、法人の取組みの成果と評価できる。また、県外も含めた学部全体の平成28年度入試の倍率は、例年と遜色ない水準が維持されており、目標としている一般入試前期日程の志願倍率3.0倍も上回っている。
- ・引き続き、授業方法の改善や工夫等により、教育の質の向上に努めており、学生の授業評価結果における授業・演習・実習等の満足度でも高評価を得ている。
- ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

2 学生支援

- ・引き続き小規模校の強みを活かした学習や生活、就職・進学等にかかると厚い学生支援体制が確保されている。ただ、助産学専攻科で2名の退学者が発生していることを憂慮する。クラスタ顧問や学生委員等を中心とした常日頃からの目配りと精神面を含めた学業継続への支援を求める。
- ・平成27年度卒業生についても、就職希望者全員が就職できている。県内就職率は41.8%と、中期目標に掲げる数値目標（50%）に及ばず、26年度から15.3ポイント低下したが、平成27年度は、オープンキャンパスの開催回数増（中期目標中の最多人数：752名）や学長自ら県内高校の進路指導担当教諭への説明を行う等積極的な広報の働きにより県内就職が期待できる県内生の確保に取り組むとともに、就職活動支援においても県内医療機関の情報提供や、卒業生による県内就職の魅力を伝える機会を設けるなど、引き続き県内就職の促進に努めていることは評価される。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることを鑑み、引き続き、県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。
- ・図書館について、平成27年度から平日夜間及び土曜日についても一般県民が利用可能な体制を整えたことは評価する。
- ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

3 研究

- ・限られた予算の中で工夫して教員研究費を維持確保するとともに、学内の競争的研究経費等により研究活動を奨励・支援している。また、学内セミナーの開催や、教員業績評価のフュードバック等により、教員個々の研究活動を活性化させる取組みが図られ、また、「日本家族看護学会研究奨励賞」や「愛媛県臨床検査技師会」の受賞など、法人が研究活動の活性化に取り組んできた成果として、評価できる。
- ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められる、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

4 社会貢献

・引き続き、地域交流センターを中心として、教職員の創意工夫と努力によって活発な地域貢献活動が行われていることは高く評価できる。行政機関や関係団体とも連携・協働して各種研修会を実施し、これら関係機関とのネットワーク構築強化を図るとともに、県内の専門職のスキルアップや資格認定の研修会に多くの教員が講師やコーディネーター等を務めた。また、一般住民に対しても、公開講座やセミナー、出張講座などを実施し、健康情報の普及や保健医療分野の関心の醸成に努めている。

・研修会等への講師派遣や公開講座・出張講座等の回数は、引き続き数値目標を大きく上回っている。また、行政機関や関係団体からの要請を受け、各種委員会・審議会等の委員や理事としての活動も活発に行われており、地域の保健医療福祉の向上に取り組んでいると認められる。

・平成27年度から県・西予市と協働点から今後の地域資源が限られている中で、「地域包括ケアを担う人材の育成プログラム」の開発支援については、その成果の県内への還元点からも今後に大いに期待する。

・引き続き、学生及び教職員が協働して企画しているがん予防啓発イベント「リレー・ウォーク・ジャパン2015えひめ」は、企画への参加やボランティア活動が年ごとに活発化し、特に学生の医療職としての自主性が高まる機会となっている。

・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標	
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長(学長)が、法人(大学)運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>	
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)
<p>(1)理事長を中心とする機動的な運営体制の確立</p> <p>①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、(各組織が連携・協働のもと、理事長(学長)が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。</p>	<p>①各法人組織や教授会等との連携・協働体制を継続し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長(学長)が機動的で迅速な意思決定を行う。</p>	<p>理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長(学長)が意思決定し、各委員会などの教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。</p>
<p>② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。</p>	<p>②運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長など各法人組織が主体的かつ機動的に業務執行を行う。</p>	<p>大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して各課題に対応しており、具体的な実効性のある大学運営を行っている。</p>
<p>③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。</p>	<p>③各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。</p>	<p>各委員会は所管する事項の協議結果を教授会に報告するとともに、会議録をグループウェア「サインボックス」に掲載し、全教員で活動内容を共有し大学運営を行っている。</p>
<p>④教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組み、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。</p>	<p>④教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。</p>	<p>大学運営での課題対応並びに事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。</p>
<p>⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。</p>	<p>⑤理事長(学長)のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。</p>	<p>学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、大学の重点課題に対応するため、財源を戦略的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。</p>

中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		進行状況		評価委員会コメント
(2) 地域に開かれた大学づくり						イベント	自己評価 教員評価	
①学外の有識者や専門家を理事や審議機 関の委員へ登用し、大学運営に外部 の意見を反映させる。	①引き続き、学外有識者等から登用している理事や 審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見 を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	I	III	III			
②学生や地域住民をはじめ広く県民か らの意見・提案を大学運営に生かせる 制度を整備する。	②学生へのアンケートを引き続き実施し、要望や意 見を大学運営の改善に生かすとともに、ホー ムページなどに法人、大学情報を公開して 広く意見を募る。後援会総会や役員懇 談会での卒業生、さらには地域住民や地 域保健医療機関から寄せられる意見を 大学運営に反映する。	学生にアンケートを実施し、施設設備等への意見について 可能な範囲で改善に努めた。また、学外からのメールや近 隣住民の方からの意見等に対して丁寧に対応し、本学の理 解促進に努めた。 保護者（後援会）に対しては、学生委員会が発行している「 キヤンパスライヴ」を送付し、「大学案内」及び大学広報誌「砥 （しらい）」に対しては、大学の情報を提供した。向 けの機会を積極的に設けた。これらにより得られた意見等 については、次年度に対応するよう検討を行った。ホーム ページからの情報については、同窓会総会やホームページ での意見交換等を通して積極的に収集し、大学運営 に反映させるとともに、必要に応じて協力要請を行った。	I	III	III			
③学外での教員の地域貢献活動を積極 的に支援するため、新たに兼業・兼職 の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等を柔軟に運用し、教 員による地域貢献活動を積極的に支援する。	兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な 地域貢献活動を支援している。	I	III	III			

項目		2 教育研究組織の見直しに関する目標			
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	イベント	進行状況	評価委員会コメント
			ウエビナ 自己評価 委員評価		
(1) 教育研究組織の見直し					
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、さらには各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行う。	研究活動の取り扱いについて、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学内関連規定の改正を行うとともに、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理委員会に学外委員2名を新たに27年度から追加した。	2	IV	IV
(2) 助産学専攻科の開設（再掲）					
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。	平成24年度に助産学専攻科を開設した。 (実施済み) 学部教育の中で行ってきた助産師教育は、26年度をもって終了予定であるので、廃止届出の準備を行う。	平成27年度より助産師教育は助産学専攻科（定員15名）での教育に一本化した。（実施済み） また、学部教育の中で行っていた助産学教育は、平成27年3月に終了したため、平成27年度当初に県を通じて助産師学校の取消申請を行い、承認を得た。	2	IV	IV

項目	3 人事の適正化に関する目標
中期目標	<p>(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。</p> <p>(2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。</p>
中期計画	<p>①職員採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。</p> <p>②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。</p> <p>③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用目標】</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部教育・大学院教育とともに、平成27年度途中の退職者及び定年退職者の後任の採用に努めたものの、平成28年3月の想定外の自主退職により平成28年4月現在で6名が確保できておらず、引き続き確保に尽力している。</p> <p>②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。</p> <p>③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用目標】</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部教育・大学院教育とともに、平成27年度途中の退職者及び定年退職者の後任の採用に努めたものの、平成28年3月の想定外の自主退職により平成28年4月現在で6名が確保できておらず、引き続き確保に尽力している。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>
中期計画	<p>①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。</p> <p>②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	イベント	進行状況 自己評価 関係者評価	評価委員会コメント
<p>⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。</p>	<p>⑤SPODや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において引き続き意見交換を行う。</p>	<p>SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などが主催する研修を学内周知し、教員研究費も確保して研修等への参加を促すとともに、公立大学協会中国四国協議会において、各大学と意見交換を行った。</p>	1	III	III
<p>⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。</p>	<p>⑥兼業にかかると現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。</p>	<p>兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援している。</p>	1	III	III
(2)業績評価制度の構築					
<p>①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定する。適正な業績評価が可能な制度を構築する。なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による横断組織を設ける。 【平成23年度構築を目標】</p>	<p>①理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価項目等の見直しを引き続き行いつつ、教員業績評価を適正に実施する。</p>	<p>大学院に関する教育への評価などの項目の見直しを行い、適正な業績評価を行った。なお、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算したほか、研究等に業績のあつた教員に対して学長から表彰を行った。</p>	1	III	III
<p>②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目標】</p>	<p>②法人プロパー職員の人事評価は、当分の間、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。</p>	<p>プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の人事評価制度を活用して行った。公立大学協会の研修に積極的に参加させ、プロパー職員の資質の向上を図っている。採用年度（25年度2名、27年度1名採用）が浅いことから、平成27年度は、プロパー職員の増員等を踏まえて、制度を検討した。</p>	1	III	III
<p>③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、権限の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>③教員業績評価委員会において、評価項目や基準に従って、公平で客観的な教員業績評価を行う。</p>	<p>理事長、事務局長、学部長、両学科長からなる教員業績評価委員会において、教員業績評価規程等に基づき、新たに加わった大学院に関する教育への評価などの項目の見直しを行ったほか、公表している評価基準に基づき教員が自己評価した内容を評価委員会が精査する形で進め、公平かつ客観的な業績評価を行った。</p>	1	III	III
<p>④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる仕組みを検討する。</p>	<p>④教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。</p>	<p>教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、教授会で全体総括や分析結果を報告し、教員の教育研究活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど処遇に反映した。</p>	1	III	III

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		進行状況		評価委員会コメント
		ウエイト	自己評価	自己評価	委員会評価	
(1)事務処理の改善						
事務処理について、事務の整理統合や業務マニユアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	学生定員の増加に伴う業務量増、時期が重複する次期中期計画策定や大学認証評価に対応するため、臨時職員を新たに配置するとともに、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。		I	III	III	
(2)業務の外部委託等	専門家への外部委託や臨時職員の雇いを継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増や図書館土曜日開館に臨時職員を配置するなどに対処し、業務合理化と経費削減に努める。	平成27年度にも臨時職員1名を増員配置を継続し、大学院設置に伴う業務量増加や図書館の土曜日開館などに対応した。また、法人化に伴い加わった理事等会の組織運営や財務会で対応することにより、引き続き管理職を含め事務局職員全員で対応することにより、事務を効率的に執行している。		I	III	III
(3)事務組織の見直し	事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、施設管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続した。このほか、大学院開設による事務量増加と図書館土曜日開館に伴う業務を現行定数で対応するため、臨時職員1名を増員した。		I	III	III
特 記 事 項						
備 考						

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	5	5	100%
	III：年度計画を十分実施している。	20	20	
	II：年度計画を十分には実施していない。			
	I：年度計画を実施していない。			

大項目評価 (大項目の進捗状況)		評価委員会評価	
		5段階評価	コメント
<p>・運営体制については、引き続き運営調整会議、教授会、各委員会等、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能し、教職員が課題を共有し連携しながら大学運営に取り組む体制が取られている。また、法人組織においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、外部委員の専門的な立場からの意見や提言を反映させながら、法人・大学運営の重要事項の審議、決定が行われている。</p> <p>・全国的に看護系教員が不足しているなか平成22年度から懸案となっていた教員の欠員(平成27年4月現在1名)については、定年退職者等の後任の採用に努めたものの、想定外の27年度末の自主退職(平成28年4月現在6名)により依然として教員の欠員状態は解消されていないため、引き続き適切な教員配置に努められたい。</p> <p>その他についても年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価される。</p>		A	

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標				
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。				
中期計画		年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)		
(1) 外部資金の獲得		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
<p>①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。</p>	<p>①教員に、外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続のための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。</p>	1	III	III	<p>各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費補助金獲得実績のある本学教員等を講師とした研修会の開催や関係図書購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。また、間接経費については、事務局において、本学財務システムで管理し適正に執行している。</p>
<p>②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。</p>	<p>②教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き継ぎ評価項目とする。</p>	1	III	III	<p>教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、競争的外部資金獲得を評価の一項目とし、外部資金の獲得促進を図っている。</p>
<p>③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学金附金の獲得に努める。</p>	<p>③教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配付するとともに、ホームページで公開する。また、ホームページでの本学教員のページの拡大を図るとともに、教員の研究内容について充実する取り組み、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。</p>	1	III	III	<p>教員の「研究活動目録」や研究活動等を紹介している大学広報誌「砥礪(しれい)」や論文を掲載した「大学紀要」を本学ホームページで公開するとともに、大学広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めた。なお、平成27年度は、他大学との共同研究を新たに1件開始した。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況	評価委員会コメント
(2) 収入源の確保					
<p>①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。</p>	<p>①学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。また、公開講座については、受益者負担の観点から、一部有料化を図る。</p>	<p>平成25年度から不動産等一時使用事務取扱要綱を制定し、施設の一時的利用を有料化しており、平成27年度においても複数の利用があった。また、平成27年度から、主たる受講生を専門職とする公開講座について、有料化を行った。</p>		I	III
<p>②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。</p>	<p>②公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。</p>	<p>学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用や納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。</p>		I	III

数値目標

<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○27年度申請率 代表者としての申請率 53.8% 分担者を含めた申請率 79.8% ○採択件数 27年度申請のうち新規採択 57件 継続採択 107件 学外課題の分担件数 57件</p>	<p>申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となった。採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。 27年度の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。23年度以降、高い採択件数が確保できている。 【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件）】</p>
--	---	---

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標				
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。				
中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）	
(1) 管理経費の効率的、効果的な執行		ウエブ	進行状況 自己評価 委員全評価		評価委員会コメント
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。	教授会等において、使用しない照明や冷房のスイッチオフ励行など、節電対策の啓発も行った。	1	III	III
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により、合理化を図る。（再掲）	②専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増や図書館の土曜日開館に臨時職員の配置などで対応し、経費削減に努める。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用期員の雇用を継続するほか、経験を積んだ臨時職員の合理化間を連算3年から5年に延長するなど、事務局業務の合理化と人件費の抑制を同時に実現している。	1	III	III
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について、引き続き検討する。	複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧簿科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	1	III	III
④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④予算の用途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	学部定員増に対応するため教育機器の補充、老朽化した教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など、重点課題を明確にし、目的積立金の充当計画を立てるなどして、予算を計画的かつ効率的に執行した。	1	III	III
(2) 人件費の効率的、効果的な執行					
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	特任教授、特任教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	特任教授制度及び育休代替教員制度に加えて、任期制の特任教員制度を導入し、人件費を抑制しながら、教育及び業務に支障が生じないよう対応している。	1	III	III

項目	3 資産の管理運用に関する目標						
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。						
中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		進行状況	評価委員会コメント
				ウエイト	自己評価	委員会評価	
(1) 資産の管理体制の整備							
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	1	III	III		
②経営的観点から、収益性も踏まえ、資産の有効活用策を検討する。	②学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	平成25年4月に不動産等一時使用事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成26年度においても複数の利用があった。	1	III	III		
(2) 資金の適正な管理							
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は使途及び、目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	1	III	III		

特 記 事 項

備 考

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はVの構成割合
		IV：年度計画を上回って実施している。			100%
		III：年度計画を十分実施している。	13	13	
		II：年度計画を十分には実施していない。			
		I：年度計画を実施していない。			

大項目評価 (大項目の進捗状況)

・自己収入を増やすため、科学研究費補助金などの競争的外部資金の獲得に向け、研究基盤の整備強化や研究の活性化に取り組むとともに、外部資金の申請・獲得の促進に取り組んでいる。
 ・引き継ぎ、外部委託や複数年契約の実施等により経費の効率化及び財源を大学運営の優先事項に効果的に執行した。
 ・引き継ぎ、外部委託や複数年契約の実施等により経費の効率化及び財源を大学運営の優先事項に効果的に執行した。
 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況であると評価される。

A

評価委員会評価	
5段階評価	コメント
A	

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標							
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。							
中期計画	<p>(1) 自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。</p> <p>(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。</p>	<p>学長を長とする自己点検評価委員会が、委員会等の学内組織と連携して、年度計画の作成及び実施の状況並びに大学運営上の課題を着実に点検・評価し、その対応を図るとともに、次期中期計画の策定、次の認証評価機関による大学評価に向け、全学を挙げて取り組んでいく。</p>	<p>大学運営の課題については、教授会において委員会等から進捗状況の報告を受け、運営調整会議が対応方針を協議し、対応が必要な事項については委員会等に指示するなど、学内の各組織が連携した取り組みを行っている。</p>	<p>年度毎の業務実績報告書や、愛媛県公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表及び教育に関する情報を本学ホームページで公表している。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>評価委員会コメント</p>

項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。							
中期計画	<p>(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。</p> <p>(2) 教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。</p>	<p>入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。</p>	<p>入学試験や職員採用試験の結果について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。</p>	<p>法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報紙などにより広く公開する。教育研究成果については、本学ホームページ等において広く興味を持てる内容となるよう検討し、より一層充実を図る。</p> <p>地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育に関する情報はホームページで積極的に公表している。また、大学ポータルにも参加し、情報公開により一層力を入れている。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>評価委員会コメント</p>
特記事項		備考						

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

構成する小項目別評価の集計結果		自己評価	委員会評価	IV又はⅢの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。				100%
Ⅲ：年度計画を十分実施している。		4	4	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。				
I：年度計画を実施していない。				

大項目評価（大項目の進捗状況）

大項目	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、所管委員会により、年度途中の進捗状況の把握・点検といった計画の進行管理及び教授会等における情報共有が実施されている。 ・前年度業務実績報告書、財務諸表、評価委員会による評価結果などの法人の組織運営に関する情報の公表及び教育に関する情報をホームページで提供している。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。 	A	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標						
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。						
中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）			
（1）施設設備の有効活用							
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づき保守点検や自主点検により、維持管理を適正に行う。また、学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するほか、引き続き有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	施設設備について法令等に基づく各種定期点検や専門的知識を持った臨時職員を加えた自主点検を実施し、吸収式冷温水器の更新完了のほか、電話設備更新などを行った。また、講義室のプロジェクターなど教育研究環境の改善を行った。また、平成25年4月より、「不動産等一時使用承認取扱要綱」を制定し、施設の一時使用を有料化しており、27年度においても複数の利用があった。	1	III	III		
（2）施設設備の計画的整備		安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。また、昭和63年の短期大学設置から四半世紀を超え、冷温水発生器など施設の機能保持の基本となる大型設備の耐用年数でも大きく経過していること等を踏まえ、本学施設設備全体の抜本的な改修計画の検討に着手する。		平成26年度に引き続き、校舎窓ガラス落下防止のためのフィルム貼付、和式トイレの洋式化などを行った。平成26年度から取り組んでいた吸収式冷温水機の更新を完了した。また、体育館のカーテン更新、講義室のプロジェクターの更新、図書館カウンター席設置などを行った。今後とも老朽化が進む本館建物については、計画的に改修・修繕するなど適切に対応していく。	1	III	III
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたいうえで、計画的に行う。							

項目	2 安全管理に関する目標		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備			
<p>①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>①産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に稼働させるとともに、教職員のメンタルヘルスマス面での支援を充実させるために平成26年度に配置した嘱託医を引き続き有効に活用していく。</p>	<p>産業医や衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催して、平成27年度安全衛生管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、職場巡回や健康診断・喫煙対策等を着実に実施するなど、学生・教職員の適切な教育研究・労働環境づくりを推進している。平成26年度から、健康管理業務嘱託医（精神科）を配置し、復職支援システムから教職員の相談窓口の設置など、メンタルヘルスマス面から教職員を支援する体制を整え、有効に活用させている。</p>	<p>I III III</p>
<p>②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。</p>	<p>②引き続き、警察や消防などの関係機関との連携により事故や犯罪の防止に努める。また、過年度より整備している災害時用物資について、適正な維持管理及び拡充に努める。</p>	<p>消防署等の協力を得て、避難訓練・防火訓練、警察の協力を得てデパートDV防止啓発講座を実施した。また、県民総ぐるみ地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」に参加し、学生及び教職員の防災意識を高めたほか、防災用品の更新と拡充、飛散防止フラインクの貼付を行った。</p>	<p>I III III</p>
<p>③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的に実施する。</p>	<p>③学生・教職員の非常連絡体制の維持・管理を行うとともに、学生に対する交通安全講習会、防犯教室の開催や教職員も参加して防火訓練を実施する。また、関係機関と連携し、学生に対し、交通安全に関する情報や不審者情報などをメール等で迅速に提供する。</p>	<p>教職員及び学生の災害時連絡メール体制を整えており、平成27年度もテストメールを配信し、連絡体制が適正に機能しているか確認した。また、新入生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催したほか、防火訓練を実施した。このほか、警察等から寄せられた交通安全、不審者等の情報は、メール等で配信できる体制を整えている。</p>	<p>I III III</p>
<p>④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。</p>	<p>④本学規定等に基づき、引き続き、毒物及び劇物の確実な保管に努めるとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。</p>	<p>平成26年度に引き続き、毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用後は使用日、薬品名、使用量、残量を使用簿に記入して劇毒物の厳重な管理を行い保管。金属部分の腐食が激しい保管庫は、腐食しない保管庫に交換した。また、平成27年度も年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の強化を図っている。</p>	<p>I III III</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
(2) 情報管理体制の整備					
情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	学生に講義（必須）で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の更なる向上を図る。	学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。 教職員に対しては、情報セキュリティ委員会を中心に、関連規程の見直しやネットワーク内の情報の適切な運用について検討し、教職員のセキュリティ意識向上を目的に「情報セキュリティ研修会」を開催した。また、全員受講を目標に日程調整や複数回の開催を行い、ほぼ全員が研修会を受講できた。	1 1 1	III III III	

項目	3 人権に関する目標	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
(1) 人権意識の向上							
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。			教職員に対しては、平成27年12月に、平成25年度から継続開催している「学生の人権とハラスメント防止に関する研修会～事例から考えるハラスメント～」第3弾を開催した。参加者45名（教員41名、職員4名） しかしながら、平成27年度中に本学教員による大学院生に対するアカデミック・ハラスメント事例が発生したことから、平成28年度以降に、ハラスメント研修を拡充強化し、人権意識の向上を図ることとしている。	1 1 1	II II II	教員の人権意識の欠如が原因であり、遺憾である。 全教職員に対する研修の改善・充実等再発防止策に重点的に取り組み、人権擁護意識を徹底するよう強く求める。
中期計画			学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の向上を図る。				
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。							

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	コメント	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
(2) 各種ハラスメント行為の防止等	<p>教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメントの向上を図る。また、大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど全員の対応を図る。</p>	<p>教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を平成27年12月に開催した。教育クワーターが、吉田一恵先生の講義とグループワークがあり、教職員同士、および、教員から学生に対するハラスメント防止を考えるよい機会となった。また、平成26年度に引き続き、平成27年12月に、学生委員会が学生に対し「ハラスメント及び施設設備等に関するアンケート調査」を実施し、その集計結果を教授会に提示し、各委員に注意喚起するとともに、顧問や学生委員、員会等が連携して適切に対応する体制があることや、事案発生時にはクラス等に速やかに相談・連絡するよう周知を行った。なお、27年度にアカデミック・ハラスメント事案の発生があったが、学生相談員が窓口となつて対応し、学生相談の体制が学生に浸透していた結果と考えられることから、今後は、教職員への研修等の拡充強化を中心に対策を講じることとした。</p>	I	III	III

特記事項

備考

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	<p>構成する小項目別評価の集計結果</p>	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
----------------------------------	------------------------	------	-------	--------------

IV：年度計画を上回って実施している。			
III：年度計画を十分実施している。	8	8	
II：年度計画を十分には実施していない。	1	1	
I：年度計画を実施していない。			89%

大項目評価 (大項目の進捗状況)		評価委員会評価	
S段階評価		コメント	
C	<p>・教員による大学院生に対するアカデミックハラズメンツの発生は、教員の人権擁護意識の欠如が原因であり遺憾である。大学院生への適切な学修支援等は基より、絶えず具体的な言動事例を紹介する等全教職員に対する従来からの研修の改善・充実等再発防止策に重点的に取り組み、人権擁護意識を徹底するよう強く求める。また、学生に対する相談体制の周知やアンケート調査についても継続して実施しその結果を教職員に適正に還元することにより、早期に把握できる体制の再点検を求める。</p> <p>・引き続き、施設設備の各種定期点検や自主点検などを行い、適切な施設の維持管理に努めるとともに、学生の教育環境の向上のため、図書館力アップの設置、講義室のフロアジュエクターの更新、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルムの装着等を行い、安全対策を図るとともに、防火訓練の実施や災害用備蓄資材の点検確認、非常用資材の整備等、災害への備えにも配慮している。</p> <p>・引き続き学生を対象とした交通安全講習会、テートロV防止啓発講座を開催し、学生の安全への意識づけに取り組んでいる。</p> <p>・その他については年度計画を達成していると認められるが、全体としては中期計画の達成のためには進捗がやや遅れていると評価される。</p>		

6 第7 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施 (計画の進捗状況)	評価委員会コメント
<p>1 短期借入金の限度額 1 1億円 (事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度) 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1 1億円 (平成27年度の年間運営費の概ね1月相当額程度) 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施 (計画の進捗状況)	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施 (計画の進捗状況)	評価委員会コメント
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	平成26年度の利益剰余金23,617,714円のうち13,678,670円を、評価委員会の承認を得て目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画	業務の実施 (計画の進捗状況)	評価委員会コメント
<p>中期計画</p> <p>なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。</p>	<p>年度計画</p> <p>なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。</p>	なし	

項目		2 人事に関する計画			
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント	
	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。		

項目		3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント	
	なし	なし	なし		

項目		4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント	
	なし	なし	なし		

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠
地方独立行政法人法第11条に基づき、知事の附属機関として設置される。
2. 業務内容
 - ① 中期目標の策定や中期計画の認可、業務方法書の認可、財務諸表の承認等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
 - ② 各事業年度及び中期目標期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
 - ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものであるかどうかについて、知事に意見を申し出ること
3. 組織等の概要
愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

など

第2条 組織	委員5人以内
第3条 委員	経営及び教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】 任期：平成27年11月12日（*平成28年4月26日）～平成29年11月11日

大西 満美子	愛媛県看護協会会長	
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
久野 悟郎	愛媛県医師会会長	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所）	*
森田 浩治	愛媛県商工会議所連合会会頭	